

奈良・藤原京跡

藤原京

- |   |               |   |
|---|---------------|---|
| 2 | 調査期間          | 第六三一一二次調査 一九九〇年(平2) 一二月   |
| 3 | 所在地           | 奈良県橿原市高殿町   |
| 4 | 発掘機関          | 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部   |
| 5 | 調査担当者         | 代表 牛川喜幸   |
| 6 | 遺跡の種類         | 都城跡   |
| 7 | 遺跡の年代         | 七世紀末～八世紀初頭  |
|   | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | この調査は橿原市の分譲宅地造成に伴うもので、調査地は右京七条坊西北坪にあたる。発掘面積は五八〇m <sup>2</sup> 。藤原宮期の整地土の上面において掘立柱建物三棟、素掘り南北溝三条、土坑一基を検出した。SB七〇五〇・七〇六〇は調査区における主要建物で、とともに南北四間、東西 |

二間。SB七〇六〇の西隣には三条の南北溝があり、うち二条は北の第六六一一二次・六二次調査区へと続く。これらの溝は西北坪内を区分する溝の可能性がある。

木簡は、主として、SB七〇六〇の北側に東西に並ぶ三基の土坑から出土した。これらの土坑の埋土は上層と下層に分かれ、上層は木質層を間層として青灰色粘土と砂の互層がレンズ状に堆積し、下層は暗灰色粘土と粗砂の互層が水平堆積している。上層の木質層から木簡七二六点（うち削屑七〇七点）が出土した。その内訳は、SK七〇七一が四一四点（うち削屑四〇三点）、SK七〇七二が四〇点（うち削屑三六点）、SK七〇七三が二七二点（うち削屑二六八点）である。他に建物SB七〇六〇の東に位置する小土坑からも木簡一点が出土している。今回は代表的なもの三〇点を紹介する。

土坑SK七〇七

第六三十二次調查

- 8 木簡の釈文・内容

が出土してゐる。今回は代表的なもの三の点を紹介する。

七〇七一か四一四点（うち削屑四〇三点）、SK七〇七一か四〇点（うち削屑三六点）、SK七〇七三が二七二一点（うち削屑二六八点）である。他に建物SB七〇六〇の東に位置する小土坑からも木簡一点

木簡は、主として、SB七〇六〇の北側に東西に並ぶ三基の土坑から出土した。これらの土坑の埋土は上層と下層に分かれ、上層は木質層を間層として青灰色粘土と砂の互層がレンズ状に堆積し、下層は暗灰色粘土と粗砂の互層が水平堆積している。上層の木質層から木簡七二六点（うち削屑七〇七点）が出土した。その内訳は、SK

住うもので、調査地は右京七条一坊西北坪にある。発掘面積は五八〇 $m^2$ 。藤原宮期の整地土の上面において

掘面積は五八〇m<sup>2</sup>。藤原宮  
期の整地土の上面において、  
掘立柱建物三棟、素掘り南

北溝三条、土坑一一基を検出した。

SB七〇五〇・七〇六〇  
は調査区における主要建物  
で、ともに南北四間、東西



(桜井・吉野山)

(2)

右京職解力

今冊人 阿布

(1) ·  
符零物

村雪物

[9]  
X 19 X 3  
019

2006年出土の木簡

(3)	・「殿	□□□□□	〔大藏カ〕	091
(4)	・□□奉出	□□□	〔司カ〕	091
(5)	四坊刀祢□	□□□	〔司カ〕	091
(6)	□地損破板屋一間	□□□	〔司カ〕	091
(7)	家地□	□□□	〔司カ〕	091
(8)	正八位上羽昨□	□□□	〔司カ〕	091
(9)	進正七	□□□	〔司カ〕	091
(10)	一一田造	□□□	〔塩カ〕	091
(11)	□□田□	□□□	〔佐カ〕	091
(12)	□ 金万呂	□□□	〔佐カ〕	091
(13)	□□子首□□	□□□	〔佐カ〕	091
(14)	歎火□	□□□	〔司カ〕	091
(15)	□□疾	□□□	〔司カ〕	091
(16)	□ □ □ 此	□□□	〔司カ〕	091
(17)	「伴」	□□□	〔司カ〕	091
(18)	連族□	□□□	〔司カ〕	091
(19)	赤末呂	□□□	〔司カ〕	091
(20)	「高向」	□□□	〔司カ〕	091
(21)	卅八	□□□	〔司カ〕	091
(22)	□□長十五	□□□	〔丈カ〕	091
(23)	大初位	□□□	〔丈カ〕	091
(24)	「戸主	□□□□□	〔山カ〕	091
(25)	戸主	□□□□□	〔上カ〕	091

戸廿四

091

五十三

091

少女

091

妣  
者

091

自百力一

091

紀年銘木簡はないが、(8)(9)(23)から八世紀初頭の木簡群とみられ、

内容は出土地点でもある右京に関わるものや、籍帳類など官衙で使用される用語が目立ち、右京職関係の木簡の可能性がある。

(1)の表面は「符す。零の物持つ…」と読み下せる。七世紀末から八世紀初頭にかけての正史には、ほぼ毎年雨乞いの記事がみられ、そのいずれかの行事に関連しよう。裏面の「冊人」は、雨乞いの儀式に要する物を運ぶための人数を記したものか。(2)は右京職の上申木簡。二文字目は「京」。(3)(4)は直接接続しないが、同一簡の可能性がある。上部官司へ物品を搬出する際の記録であろう。

藤原京の坊名は、これまで「林坊」「輕坊」「小治町」などの固有名で知られていたが、(5)は坊を数詞で表す貴重な事例である。他に「坊」と書かれた削削二点も出土している。また藤原京に「刀祢」が存在していたことを示す点でも重要。五文字目は「五」の可能性

があり、「刀祢」が坊の中に複数いた可能性もある。

(6)(7)(22)は家屋などに関係し、他に「長」「高」など、大きさを記したとみられる削削もある。(6)は破損した家屋を書き上げたものか。大倭国では、慶雲二年(705)に大風で廬舎が損壊したという記事がある(『続日本紀』同年七月丙午条)。(8)の七文字目は縦画のみしかみえず、「臣」にはならない。(9)は正七位とみられ、おそらく「進」は「少進」の「進」であり、(2)と関連させれば京職の四等官

と考えて差し支えない。

(10)～(13)(18)(19)は人名を記したもの。このうち(10)は、大化五年(649)三月に蘇我倉山田石川麻呂の頭を斬った物部一田造塩と同名か。時期はやや離れているが、同一人物の可能性もある。(20)は比較的大きな字体で文頭から書き始めているので、高向某への上申文書かもしれない。上半部のみ残る三文字目は、「中」などの字。(14)の「畠火」は、右京に位置する畠傍山の畠傍、あるいは人名なら、天平勝宝七歳(755)に右京班田司の算師畠火豊足(『大日本古文書』編年文書四、八一頁)などがいる。

(16)は横材木簡。横材の出土は計六七点にも及び、「衛」「宮」「田」「八」などの文字が認められる。(15)(21)(24)～(28)は戸籍などに関係し、(21)(26)(27)は年齢を記載したものであろう。

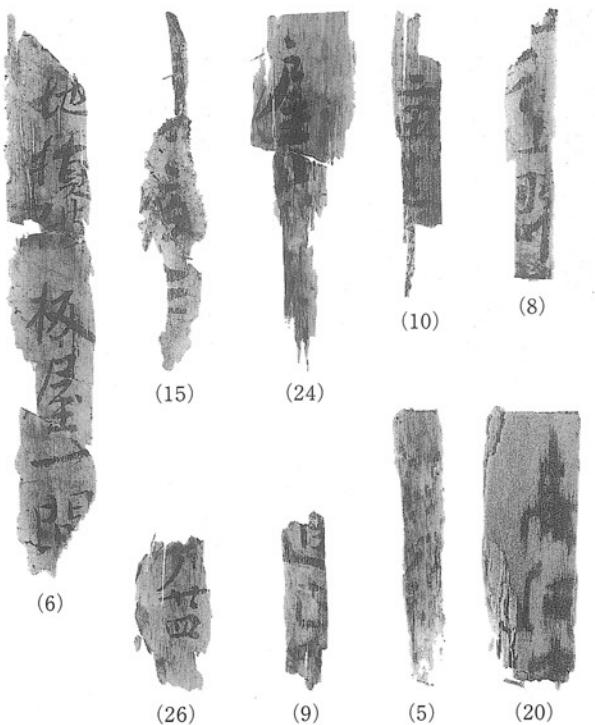
また本調査区周辺の同坪内からも、「年六十三」「下戸」「雜戸」「百済手人」などの戸籍関係や、官人などを召喚する召文木簡が出

士しており（本誌第一二一・一四号）、当地に右京職関係の官衙が置かれていた可能性が考えられる。

### 9 関係文献

奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』二二一（二九九年）

奈良文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』二二一（二〇〇七年）



## 木簡研究 第二七号

卷頭言—書くことと削ること—

桝山 明

二〇〇四年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡 左京三条二坊一坪 平城京跡 左京三条五坊

東大寺旧境内

西大寺旧境内 旧大乘院庭園 下永東方遺跡

下

藤原宮跡 藤原京跡 右京十二条四坊 四条遺跡 石神遺跡 飛鳥京跡

下

平安京跡 右京六条三坊六町 宇治市街遺跡 内里八丁遺跡 禁野本町

下

遺跡 嶋上郡衙跡 北花田口遺跡 川除・藤ノ木遺跡 板井寺ヶ谷遺跡

下

稻富遺跡 嫁ヶ瀬遺跡 芦安賀遺跡 下津北山遺跡 清洲城下町町

下

遺跡 大蒲村東一遺跡 土橋遺跡 上塙遺跡 北条時房 頸時邸屋跡

下

馬周辺遺跡 (鎌倉女学院地点) 永福寺跡 水戸藩徳川家小石川邸

下

敷跡・駿河小島藩松平家屋敷跡 播磨安志藩小笠原家屋敷跡 (春日

下

遺跡第三・IV地点 水野原遺跡 (新宿区No.一一〇遺跡) 天龍寺遺跡

下

跡 萩西城址(1) 萩西城址(2) 小針北遺跡 長須賀条里制遺跡

下

条里制遺跡 (実信地区) 北下遺跡(2) 西根遺跡 関津遺跡

下

下馬周辺遺跡 (鎌倉女学院地点) 永福寺跡 水戸藩徳川家小石川邸

下

敷跡 (鎌倉女学院地点) 永福寺跡 水戸藩徳川家小石川邸

下

跡 加茂遺跡 (慈恩寺遺跡) 松山蟬遺跡

下

崎寺跡 泉廃寺跡 (陸奥国行方郡衙) 若林城跡 市川橋遺跡

下

柳遺跡 柳之御所跡(1) 柳之御所跡(2) 花立II遺跡 渋江遺跡

下

田一〇遺跡 鶴ヶ岡城跡 原川谷地遺跡 東根小屋町遺跡 脇本

下

高間(一)遺跡 本町一丁目遺跡 森本C遺跡 梅原胡摩堂遺跡

下

弓庄城跡 三角田遺跡 松葉遺跡 上田遺跡 南魚沼市余

下

内試掘調査地点 築地館東遺跡 西川内北遺跡 中野清水遺跡

下

千軒町遺跡 城佐土居屋敷跡 高松城跡 (松平大膳家上屋敷跡)

下

島城下町遺跡 (中徳島町一丁目地点) 常三島遺跡 新藏遺跡

下

跡群 本堂遺跡 博多

下

一九七七年以前出土の木簡 (二七)

下

平城宮跡

下

史料群としての長沙具簡・試論

下

堅田B遺跡 (第二〇・二一・二二号) 德島城下町跡 (第二二号)

下

シンボジウム 「中国簡牘研究の現状」の記録

下

新刊紹介 富谷至著 「木簡・竹簡の語る中国古代—書記の文化史」

下

江陵張家山二四七号墓出土竹簡—とくに「二年律令」に関して—

下

富谷

下

関尾史明郎

下

廣瀬薰雄

下

頒価 五〇〇円

下

送料六〇〇円

下

渡辺晃宏

下

積文の訂正と追加 (八)

堅田B遺跡 (第二〇・二一・二二号) 德島城下町跡 (第二二号)

シンボジウム 「中国簡牘研究の現状」の記録

新刊紹介 富谷至著 「木簡・竹簡の語る中国古代—書記の文化史」

江陵張家山二四七号墓出土竹簡—とくに「二年律令」に関して—

史料群としての長沙具簡・試論

「中国簡牘研究の現状」シンボジウム私見

荊州地区出土戰国楚簡

江陵張家山二四七号墓出土竹簡—とくに「二年律令」に関して—

平城宮跡

一九七七年以前出土の木簡 (二七)

頒価 五〇〇円

送料六〇〇円

渡辺晃宏